

申11号

千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について (船橋統括センター発足) に関する申し入れ

2024年11月22日 千葉支社と団体交渉開催! その1

1. 「船橋統括センター」発足による異動に際し、蘇我運輸区京葉派出所社員個々の意向を尊重すること。また、発足にあたっては、丁寧な説明と面談を実施するなど、社員の不安解消に努めること。

(回答) 社員の状況等については、面談等を通じて把握しているところである。なお、引き続きコミュニケーションを図り、社員の理解を深めていく考えである。

▶ 異動は社員の生活設計に影響することから、前広に社員の状況を把握している。異動に伴う業務の不安などには、理解度を確認し、解消していく。

▶ 今回の異動に伴う線見が全て終了しないことから、さいたま車掌区からの異動者は、船橋統括センターの発足後に線見となる。

これによる
勤務変更も生じる

2. 武蔵野線の列車ダイヤ設定においては、線区特情およびお客さまのご利用実態に鑑み、安全な輸送サービス品質向上のために主要駅における停車時分の拡大を実施すること。

(回答) 列車ダイヤについては、お客さまのご利用状況にあわせた列車時刻の設定等、様々な要素を考慮しながら作成しているところである。

▶ 線区の特情として他社路線との乗換駅も多く、常に混雑している。 >> 認識一致!!

▶ 前回のダイヤ改正では採時駅の追加、停車時分の変更を行った。

▶ 今後も列車の状況や線区の特情を見ながら対応を図っていく。

3. 社員の運用については、統括センター間における兼務発令を行わないこと。

(回答) 現在のところ、統括センター間での兼務発令を行う考えはない。

4. 乗務員の行路作成における「その他時間」の指定について、業務内容を具体的に明らかにし、必要な教育を実施すること。

(回答) 業務のさらなる融合と連携に向けて、「その他時間」として「駅業務・企画業務等」に従事する労働時間を指定していく考えである。なお、業務に必要な教育等は実施していく考えである。

現段階では、西船橋駅のみでの清算業務や遺失物の取扱い業務などあくまでも駅社員の補助的業務のみを行う計画

駅の作業ダイヤには入らないことを確認!!

組合 駅業務、企画業務とは具体的に何をするのか。

会社 駅業務は、①西船橋駅ホーム巡回 ②お客さま案内 ③パンフレット整理や構内清掃 ④その他駅当直からの指示業務、企画業務は委員会など、乗務点呼の際に伝達する。

組合 駅は西船橋駅に限定するのか? また案内とはどこで行うのか?

会社 乗務時間までのその他時間となるので西船橋駅に限る。

[その2] へつづく